

## 計算書類に対する注記（法人全体用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
  - ・上記以外の有価証券で時価のないもの－総平均法に基づく原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・最終仕入原価法に基づく原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ・リース資産を除く固定資産－定額法
  - ・リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
  - ・賞与引当金　－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
  - ・退職給付引当金－職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

### 2. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、退職金規定に基づき、職員の期末退職金要支給額を計上している。

### 3. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)  
当法人では、社会福祉事業のみを実施しているため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
  - ア 和朗園拠点（社会福祉事業）
    - 「本部」
    - 「特別養護老人ホーム」
    - 「老人短期入所事業」
    - 「老人デイサービスセンター」
    - 「認知症対応型老人共同生活援助事業」
    - 「老人居宅介護等事業」
    - 「居宅介護支援事業」
    - 「地域包括支援センター」
    - 「五領・上牧地域予防支援事業」
    - 「附属診療所（恭生クリニック）」
    - 「介護員養成研修事業」
    - 「喀痰吸引等研修事業」
  - イ 天兆園拠点（社会福祉事業）
    - 「老人短期入所事業」
    - 「老人デイサービスセンター」
    - 「老人居宅介護等事業」
    - 「居宅介護支援事業」
    - 「老人介護支援センター」
    - 「地域包括支援センター」
    - 「茨木市地域予防支援事業」
    - 「清溪・忍頂寺・山手台地域包括支援センター」
    - 「清溪・忍頂寺・山手台地域予防支援事業」
    - 「新老人介護支援センター」
  - ウ ケアハウス佑和拠点（社会福祉事業）
    - 「軽費老人ホーム」
  - エ 愛光認定こども園拠点（社会福祉事業）
    - 「愛光認定こども園」
  - オ 和光認定こども園拠点（社会福祉事業）
    - 「和光認定こども園」

#### 4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	507,310,067	0	0	507,310,067
建物	1,132,804,580	0	51,370,829	1,081,433,751
合計	1,640,114,647	0	51,370,829	1,588,743,818

#### 5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

#### 6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	223,722,795	円
建物（基本財産）	463,865,578	円
計	687,588,373	円

担保にしている債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	26,632,970	円
計	26,632,970	円

#### 7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	2,470,939,749	1,389,505,998	1,081,433,751
建物	163,414,543	95,495,592	67,918,951
構築物	137,541,892	111,530,352	26,011,540
車輛運搬具	3,692,549	2,176,012	1,516,537
器具及び備品	192,742,999	142,941,400	49,801,599
有形リース資産	19,087,800	19,087,799	1
合計	2,987,419,532	1,760,737,153	1,226,682,379

#### 8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

#### 9. 関連当事者との取引の内容

該当なし

#### 10. 重要な偶発債務

該当なし

#### 11. 重要な後発事象

該当なし

#### 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（天兆園拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
  - ・上記以外の有価証券で時価のないもの－総平均法に基づく原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・最終仕入原価法に基づく原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ・リース資産を除く固定資産－定額法
  - ・リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
  - ・賞与引当金　－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
  - ・退職給付引当金－職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

### 2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、退職金規定に基づき、職員の期末退職金要支給額を計上している。

### 3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 天兆園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(㊸)）
  - ア 老人短期入所事業
  - イ 老人デイサービスセンター
  - ウ 老人居宅介護等事業
  - エ 居宅介護支援事業
  - オ 老人介護支援センター
  - カ 地域包括支援センター
  - キ 茨木市地域予防支援事業
  - ク 清溪・忍頂寺・山手台地域包括支援センター
  - ケ 清溪・忍頂寺・山手台地域予防支援事業
  - コ 新老人介護支援センター
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(㊹)）は省略している。

### 4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	101,921,620	0	0	101,921,620
建物	280,567,425	0	12,049,542	268,517,883
合計	382,489,045	0	12,049,542	370,439,503

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	621,372,790	352,854,907	268,517,883
建物	3,722,196	1,379,999	2,342,197
構築物	5,350,000	4,929,996	420,004
車輛運搬具	2,959,100	1,442,568	1,516,532
器具及び備品	48,460,006	32,033,302	16,426,704
有形リース資産	14,743,800	14,743,799	1
合計	696,607,892	407,384,571	289,223,321

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（和朗園拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
  - ・上記以外の有価証券で時価のないもの－総平均法に基づく原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・最終仕入原価法に基づく原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ・リース資産を除く固定資産－定額法
  - ・リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
  - ・賞与引当金－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
  - ・退職給付引当金－職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

### 2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、退職金規定に基づき、職員の期末退職金要支給額を計上している。

### 3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 和朗園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(㉑)）
  - ア 本部
  - イ 特別養護老人ホーム
  - ウ 老人短期入所事業
  - エ 老人デイサービスセンター
  - オ 認知症対応型老人共同生活援助事業
  - カ 老人居宅介護等事業
  - キ 居宅介護支援事業
  - ク 地域包括支援センター
  - ケ 五領・上牧地域予防支援事業
  - コ 附属診療所（恭生クリニック）
  - サ 介護員養成研修事業
  - シ 喀痰吸引等研修事業
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(㉒)）は省略している。

### 4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	223,722,795	0	0	223,722,795
建物	485,509,338	0	21,643,760	463,865,578
合計	709,232,133	0	21,643,760	687,588,373

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	223,722,795	円
建物（基本財産）	463,865,578	円
計	687,588,373	円

担保にしている債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	26,632,970	円
計	26,632,970	円

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,141,799,244	677,933,666	463,865,578
建物	226,800	226,799	1
構築物	57,869,963	54,933,094	2,936,869
車両運搬具	733,449	733,444	5
器具及び備品	96,557,593	78,310,961	18,246,632
有形リース資産	4,344,000	4,344,000	0
合計	1,301,531,049	816,481,964	485,049,085

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（ケアハウス佑和拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
  - ・上記以外の有価証券で時価のないもの一総平均法に基づく原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・最終仕入原価法に基づく原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ・リース資産を除く固定資産一定額法
  - ・リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
  - ・賞与引当金 一職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
  - ・退職給付引当金一職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

### 2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、退職金規定に基づき、職員の期末退職金要支給額を計上している。

### 3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) ケアハウス佑和拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(㊸)）及び拠点区分事業活動明細書（別紙3(㊹)）  
ケアハウス佑和拠点区分において、1拠点1サービス区分のため、作成を省略している。

### 4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	91,296,271	0	0	91,296,271
建物	201,384,250	0	9,247,725	192,136,525
合計	292,680,521	0	9,247,725	283,432,796

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	474,985,732	282,849,207	192,136,525
構築物	23,485,810	22,310,423	1,175,387
器具及び備品	8,302,805	3,373,100	4,929,705
合計	506,774,347	308,532,730	198,241,617

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（愛光認定こども園拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
  - ・上記以外の有価証券で時価のないもの－総平均法に基づく原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・最終仕入原価法に基づく原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ・リース資産を除く固定資産－定額法
  - ・リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
  - ・賞与引当金　－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
  - ・退職給付引当金－職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

### 2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、退職金規定に基づき、職員の期末退職金要支給額を計上している。

### 3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 愛光認定こども園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(㊸)）及び拠点区分事業活動明細書（別紙3(㊹)）  
愛光認定こども園拠点区分において、1拠点1サービス区分のため、作成を省略している。

### 4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

### 5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 6. 担保に供している資産

該当なし

### 7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	159,259,897	93,883,893	65,376,004
構築物	9,720,953	6,093,127	3,627,826
器具及び備品	21,698,915	18,362,699	3,336,216
合計	190,679,765	118,339,719	72,340,046

**8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益**

該当なし

**9. 重要な後発事象**

該当なし

**10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項**

該当なし

## 計算書類に対する注記（和光認定こども園拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
  - ・上記以外の有価証券で時価のないもの一総平均法に基づく原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・最終仕入原価法に基づく原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ・リース資産を除く固定資産一定額法
  - ・リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
  - ・賞与引当金 一職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
  - ・退職給付引当金一職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

### 2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、退職金規定に基づき、職員の期末退職金要支給額を計上している。

### 3. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 和光認定こども園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(㊸)）及び拠点区分事業活動明細書（別紙3(㊹)）  
和光認定こども園拠点区分において、1拠点1サービス区分のため、作成を省略している。

### 4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	90,369,381	0	0	90,369,381
建物	165,343,567	0	8,429,802	156,913,765
合計	289,432,156	0	8,429,802	247,283,146

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	232,781,983	75,868,218	156,913,765
建物	205,650	4,901	200,749
構築物	41,115,166	23,263,712	17,851,454
器具及び備品	17,723,680	10,861,338	6,862,342
合計	291,826,479	109,998,169	181,828,310

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし